

入札説明書等に関する質問（２回目）に対する回答書

No.	資料	ページ	大項目	中項目	細目	内 容	回 答
1	東大阪都市清掃施設組合公告第1号	3	(5)			本事業の建設工事請負契約書(案)をご提示願います。	組合ホームページに掲載していますのでご確認ください。
2	入札説明書	12	2	4	2	建設期間内に必要なB T主任技術者及び電気主任技術者については、既設工場と同一敷地のため、不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、仮設電源設置の場合には受注者にて選任願います。
3	発注仕様書	4	1	1	6	一般直接搬入車について、年間における1日あたりの最大搬入台数（実績）がありましたらご教示願います。	229台/日になります。
4	発注仕様書	4	1	1	6	表-3「一般ごみの時間帯別受入状況（令和元年度実績）」において、直接搬入ごみは基本的に第五工場で受け入れていると記載されています。そのため、竣工後は基本的に第五工場で受け入れるという理解でよろしいでしょうか。そうでない場合、第五工場と第六工場への搬入内訳を現時点で想定するのは困難と言う理解でよろしいでしょうか。	直接搬入ごみについては現時点では第五工場のみ受け入れています。発注仕様書P9の記載のとおり、一般ごみ可燃系粗大ごみの直接搬入については第六工場でも受け入れる想定です。また、第五工場と第六工場への搬入内訳については、想定しておりません。
5	発注仕様書	10	1	2	1	下記の搬出入車両について、車両諸元をご教示願います。 ◆搬入車両 ①4t, 10tパッカー車（ごみ搬入車両） ②10t平ボディローング車（資源ごみ残さ搬入車両） ③10tロータリー車 ◆搬出車両 ①10t深ボディ車（灰、飛灰搬出車両） ②ウイングトラック（ペットボトル搬出車両） ◆車両諸元 1)全長、全高、全幅、最小回転半径、ホイールベース 2)フルダンプ時の後輪センターからテールゲート端までの寸法(パッカー車のみ) 3)ダンプ時の最大高さ また、薬品・薬剤搬入車は事業者にて想定することでよろしいでしょうか。	搬入車両のロータリー車については2 t 車、4 t 車のみを想定願います。4 t パッカー車とも特殊な車両はありませんので、御社で諸元を確認願います。その他の車両の全長、全幅、全高は次のとおりです。 ◆搬入車両 ①10 t パッカー車（資源ごみ残渣搬入車両） 全長1,175cm、全幅250cm、全高346cm ②10t平ボディローング車（資源ごみ残さ搬入車両） 全長1,140cm、全幅250cm、全高367cm ◆搬出車両 ①10t深ボディ車（灰、飛灰搬出車両） 全長782cm、全幅250cm、全高339cm ②ウイングトラック（ペットボトル搬出車両） 全長1,197cm、全幅250cm、全高377cm 車両諸元1)のうち最小回転半径、ホイールベース、車両諸元2)及び3)の数値については、御社にて調査願います。また、薬品・薬剤搬入車については御社にて想定願います。
6	発注仕様書	10	1	2	1	搬出入車両の諸元について、全長・全幅・全高以外の数値は、事業者側にて想定、または現地にて調査可能との理解でよろしいでしょうか。	現地にて調査可能ですが、調査しきれないものについては御社にて想定願います。
7	発注仕様書	10	1	2	1	搬入車両として10 t 車（ダンプ車、パッカー車）が示されておりますが、投入扉は設置する基数の内、1基が10 t 車に対応できるものと理解してよろしいでしょうか。	全基10 t 車（ダンプ車、パッカー車）に対応するものとします。

No.	資料	ページ	大項目	中項目	細目	内 容	回 答
8	発注仕様書	11	1	2	3	「3-1主要設備方式 (8) 排水処理設備 プラント排水：排水処理後下水道放流」とありますが一方、p88 第9節給水設備に「使用水量を出来る限り少なくするため、再循環により各成分の濃縮がないよう計画し、水の有効利用を図ること。」とあります。排水処理水の再利用は行っても良いとの認識でよろしいでしょうか。再利用水の送水先として炉内噴霧、灰冷却装置、ごみピット散水、飛灰処理設備、落じんホップシュートを計画しています。	排水処理水の再利用についてはご認識のとおりです。送水先については実施設計での協議とします。
9	発注仕様書	14	1	2	8	8処理生成物基準 1)焼却灰に係る基準で「最大径30cm以下」とございますが、30cm以上の不燃物が混入し焼却残渣に含まれた場合、石切堆積場にて分級除去されるため、分級装置は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	発注仕様書	23	1	6	2	引渡性能試験方法の騒音・振動について、定常運転時とするとありますが、既存の第四工場及び第五工場は停止しているものと理解してよろしいでしょうか。	第四工場は停止するものとしませんが、第五工場は稼働するものとしします。
11	発注仕様書	31	1	9	1	【発注仕様書】1 契約設計図書に記載の提出図書と、【様式集】4. (2) 基礎審査に関する提出書類 (技術提案書) の「設計基本数値計算書等」「工事工程表」「設計計算書」「図面」に記載の提出図書でそれぞれ提出物の内容が記載されていますが、【様式集】を正としてよろしいでしょうか。	様式集に示した内容の図書を提出してください。
12	発注仕様書	41	2	1	3	3 防食 「地下室、灰ピット近傍及び排水処理設備等の腐食雰囲気にある箇所については、ステンレス等耐食材質のものを使用すること。」とございますが、ステンレスにする場所について具体的にご教示ください。	設備の配置等により適切な提案をご提示願います。
13	発注仕様書	45	2	2	1	解体及び新築工事期間の計量棟の計量ピットからの排水は、既存第三工場の配置図にある様に、そのまま排水本管へ放流してもよろしいでしょうか。不可の場合は、対応策をご指示頂けないでしょうか。	放流可能です。
14	発注仕様書	45	2	2	1	付属機器として料金自動精算機がありますが、現金のみの取扱いと理解してよろしいでしょうか。また、対応すべき貨幣についてご教示ください。	現状現金のみの取り扱いですが、将来を見据え、改造対応可能な提案をお願いします。
15	発注仕様書	46	2	2	2	古紙、古布、廃蛍光管、廃乾電池等の保管スペースを設けることとありますが、必要スペース及び保管方法をご教示ください。	実施設計時の協議により決定します。
16	発注仕様書	49	2	2	5	5 ごみクレーン [特記] (6) 各リミット位置が遠隔操作で行えること。」とございますが、遠隔でリミット解除が出来るようにするとの理解でよろしいでしょうか。	遠隔でリミット位置が変更できるようにしてください。詳細については実施設計での協議とします。
17	発注仕様書	69	2	5	1	減温塔など「(必要に応じて)」との記載があるものについては、事業者提案により設置しないことが認められるものと理解しておりますが、その場合の「事業提案図書に関する提出書類 基礎審査に関する提出書類 (技術提案書) 設計仕様書」においては、設置しないことを明記するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料	ページ	大項目	中項目	細目	内 容	回 答
18	発注仕様書	72	2	5	3	3-2NOx除去設備 3-2-1 燃焼制御法 3) 主要項目 「(1) 出口NOx濃度(乾きガス、O ₂ 12%換算値) 30ppm以下」とございますが、性能保証値は触媒反応装置出口にて30ppm以下(乾きガス、O ₂ 12%換算値)となっています。触媒脱硝設備を設置する場合、3-2-1燃焼制御法における出口NOx濃度については事業者提案とさせていただいてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	発注仕様書	88	2	9	1	1所要水量 生活用水量を検討するために、第六工場で従事される運転職員、事務職員それぞれの人数をご教示ください。	運転職員、事務職員合計で50人として計画してください。
20	発注仕様書	92	2	10	1	1-1-9 維持管理用緊急水槽について、「災害時に利用することを目的とする。」とございますが、必要な容量はボイラ水1基分とし、排出ポンプを常設することで、汚水受槽への送水とバキューム車へ送水を考慮することによってよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	発注仕様書	92	2	10	3	3 汚泥処理設備 「計画にあたっては、運転時間を労務体制に応じて計画すること。」とございますが、夜間の運転員に影響を及ぼさないように計画するという点でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	発注仕様書	94	2	11		系統連系可能容量は21,910kWと記載されていますが、第5工場の最大逆送電電力14,100kWとなっており、第6工場の最大逆送電電力を足して21,910kW以下とする必要があります。その対策として第5工場は、受電点逆送電力制限の設定変更や発電機出力を調整出来る機能が必要と思われるのですが、現時点での計画をご教示ください。 また受電点力率については第5工場のDCSにて100%に維持されるものとの理解でよろしいでしょうか。	第五工場建設時に電力会社との協議において、第五工場には「受電点逆送電力制限装置」及び「発電出力自動調整装置」は設置していません。 受電点力率については、発電時には自動無効電力調整装置(AQR)にて制御、受電時には力率改善用コンデンサの自動調整(台数制御)にて制御しており、DCSでは制御していません。
23	発注仕様書	94	2	11		第6工場高調波対策の計画に際し、既設工場の高調波対策についてご教示願います。	第五工場建設時に電力会社との協議において、高調波流出計算書を電力会社へ提出しており、受電時は、特高変圧器及び直列リアクトル(力率改善用コンデンサに直列接続されたリアクトル)のインピーダンス、発電時は特高変圧器及び発電機の巻線リアクトルのインピーダンスにより高調波計算値が基準値内となったため、追加の高調波対策は実施しておりません。第六工場の電気設備設計時に電力会社とご協議願います。
24	発注仕様書	94	2	11		関西電力送配電株式会社と事前に協議を行ってもよろしいでしょうか。	可とします。
25	発注仕様書	124	2	13	4	説明用映写ソフトの時間はどれくらいを想定されているのでしょうか。	実施設計時の協議により決定します。
26	発注仕様書	添付資料1				解体及び新築工事期間には第三工場と第四工場間の通路は足場架設等により工事範囲として仮囲いで区画するため、車両は通行止めとなります。第四工場南側には2箇所出入口シャッターがありますが、この出入口への搬入頻度と車両寸法をご教授ください。	第四工場南側の2ヶ所出入口は閉鎖可能です。

No.	資料	ページ	大項目	中項目	細目	内 容	回 答
27	発注仕様書	添付資料1				工事中のごみ収集車の動線を確保のため南側出入口を利用する場合、南側ゲートの東側にある用水路開口を仮設で蓋を設置し通路として利用することは可能でしょうか。	関係部局との協議により決定します。
28	発注仕様書	添付資料2				周辺道路からの工事車両の入退場運行経路について、ごみ収集車運行経路、近隣等協定等により運行規制はありますでしょうか。	運行規制はありませんが、収集車等の滞留や近隣への騒音や渋滞などが発生しないように計画願います。
29	入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答書		No.8			現在の第三工場西側出口は、近傍の冷却塔・バグフィルター撤去時において隔離養生足場を仮設すると工場関係車両の退出が困難となるため、既存出口北側のフェンス・植栽帯を撤去し、仮設出口を設ける計画としております。本計画にて発注仕様書の要求を逸脱していないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答書		No.10			工場立地法の敷地面積について、第三工場を解体し、新たに発電機能を有した第六工場を建設する場合「既存工場に適用される準則の考え方」に準拠してよろしいでしょうか。	準則の考え方に準拠し、生産施設面積から敷地面積を算定してください。ただし、計算上の敷地面積が実際の工事敷地の範囲を超える場合には準則不適合となりますのでご留意ください。
31	入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答書		No.10			工場立地法の生産施設面積とは「ボイラ本体、再熱器、タービン本体、復水器本体、給水ポンプ、給水加熱器、給水処理装置、ボイラ水処理装置、ボイラに付属する空気予熱器、蒸気配管、発電機、励磁機等」の設備が設置された区画の水平投影面積で測定された面積であり、壁で明確に仕切られることにより実質的に別の建築物と見なせる発電工程前の受入、貯蔵などの施設は、生産施設面積から除くものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	様式集	29	4	2		設計基本数値計算書等 1.物質収支にて「1炉及び2炉運転時・夏・冬季別にそれぞれ明らかにすること」とございますが、夏、冬季の期間をご教示願います。	夏季は6月から8月まで、冬季は12月から2月までの期間としてください。
33	様式集	40	4	3	Ⅲ	7.売電量向上 各ごみ質の発電電力量及び発電効率等の表について、発電効率算出のごみ発熱量は、「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」に準じるとの理解でよろしいでしょうか。	算出式についてはマニュアルのとおりです。各ごみ質別に算定願います。
34	様式集	43	4	3	4	「一円未満は切り捨てること。ただし、表示は千円単位とする。」と記載された様式について、この規定ですと、表示された数値の合算が合計と一致しない場合も考えられますが、一円単位で合計と一致していればよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	様式集	53	4	3	6	備考欄において関心表明の有無等との記載がありますが、関心表明書を取得していない状態においても地元企業への発注想定額が提案できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが可能な限り取得願います。なお、事業実施に際し記載要領の※3に記載のとおり、組合圏域内発注予定額の達成状況を確認します。
36	様式集	53	4	3	6	関心表明書を添付する場合、代表企業名を伏せた資料を提出するものと理解してよろしいでしょうか。	通知したグループ名とするまたは代表企業名を消すなど加工し、企業名が特定できない資料として提出してください。
37	提出資料の作成要領	-	-	-	-	ご提出する各図書を読みやすくする為に、必要に応じ目次頁を加えることは可能でしょうか。	目次頁や間紙等の図書の読みやすさを目的とした提案内容と直接関係ない紙面を追加することは認めます。
38	提出資料の作成要領	1	1	5		正・副本を電子媒体に記録したものを2部提出することとありますが、正本、副本を1枚のCDに格納したものを2枚提出すればよろしいでしょうか。	正本、副本別々に各2枚提出してください。その際、正本、副本がわかるようにラベル付けを行ってください。

No.	資料	ページ	大項目	中項目	細目	内 容	回 答
39	提出資料の作成要領	8	3	1	7	「それぞれの書類単位で用紙中央・最下段に通し番号を付すこと。[該当ページ番号/各審査書単位の総ページ数]」とありますが、様式5-1~4 基礎審査に関する提出図書は内容物の種類も多く、通し番号では分かり辛いため、1-1-2-1-などの様に、章・節・項ごとに枝番を取る形式としてよろしいでしょうか。	「当該ページ番号/各審査書単位の総ページ数」は必ず付けてください。なお、ご提案のように枝番を付したページ番号を併せて付すことも認めます。
40	発注仕様書	130	3	2	1	第三工場の車両搬入・搬出スロープ下のクリアランスをご教示願います。また、施設見学で使用されるバスはどのような物を想定されているのでしょうか。	搬入スロープ下は約3500mm、搬出スロープ下は約3200mmです。一般的な観光バスを想定しております。